駐車場利用証(ファミリーマート青森県内店舗限定)

訪問看護事業者 臨時駐車中

この車両は、訪問看護サービスを提供するため、

店舗の許可を得て臨時的に駐車しています。



事業者名:

電話番号:

【緊急連絡先】



青森県

※駐車場利用開始時・終了時は必ず店舗様へ身分証等を提示し、お声がけしてください。 <u>※駐車場利用時はこの駐車場利用証をダッシュボードなど外から見える場所に掲示してください。</u>